



# デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略

R6⇒R9  
(2024) (2027)

令和6年3月



# 目次

<b>1</b>	<b>策定の主旨等</b> .....	<b>1</b>
	1-1 策定の主旨	
	1-2 取組期間	
	1-3 総合戦略の位置付け	
<b>2</b>	<b>基本方針</b> .....	<b>3</b>
	2-1 基本的な考え方	
	2-2 基本方針	
<b>3</b>	<b>具体的な戦略</b> .....	<b>5</b>
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本方針1</span> 雇用の創出・就労促進 .....	5
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本方針2</span> 定住・移住促進 .....	11
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本方針3</span> 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現 .....	14
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本方針4</span> 地域の魅力・住み良さの向上 .....	18
	■ 具体的な戦略の具体的事業は、アクションプラン集に掲載	
<b>4</b>	<b>総合戦略の推進</b> .....	<b>24</b>
	4-1 PDCAサイクルの構築	
	4-2 推進体制	
	4-3 取組効果の検証	
	4-4 戦略の見直し	
<b>5</b>	<b>資料編</b> .....	<b>25</b>
	5-1 策定体制	
	5-2 田原市まち・ひと・しごと創生連携会議 委員名簿	
	5-3 策定経過	

## 1-1 策定の主旨

- ◆『まち・ひと・しごと創生法』（平成26年11月）において、国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すため、人口減少の克服と地方創生を併せて行うものとしている。

【法第1条(目的)】 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

- ◆本市においても、このまま人口減少や少子高齢化が進行すると、生産年齢人口の減少や後継者不足から地域経済の停滞や社会保障費等の負担増を招き、行政サービスや社会基盤、地域の活力維持が困難となるおそれがある。
- ◆『第2次田原市総合計画』では、「人口減少に適応した活力のあるまち」を重点テーマの1つに掲げ、進学や就職をきっかけとした若年層の転出を防ぐため、「若い世代が魅力を感じ・暮らしたくなるまち」、「希望する人が安心して子どもを産み、育てることができるまち」、「デジタル技術などを活用した活力あるまち」となるよう多面的にまちづくりを進めることを盛り込んでいる。
- ◆また、国は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を抜本的に改訂し、『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を策定した。
- ◆そこで、本市の半島特有の地域特性や都市基盤、土地利用の状況を踏まえて地方創生の取組をまとめた『田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の見直しを行い、本市の総合計画や国の総合戦略を踏まえた本市の新たな総合戦略を策定する。
- ◆『デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略』は、『改訂版田原市人口ビジョン R6-R22』に掲げた将来人口の実現を目指し、デジタルの力などを活用して更なる効果の拡大を図り、人口減少対策を着実に進めていくため、今後4か年における取組の基本方針や具体的な戦略（アクションプラン）を定めるものである。

## 1-2 取組期間

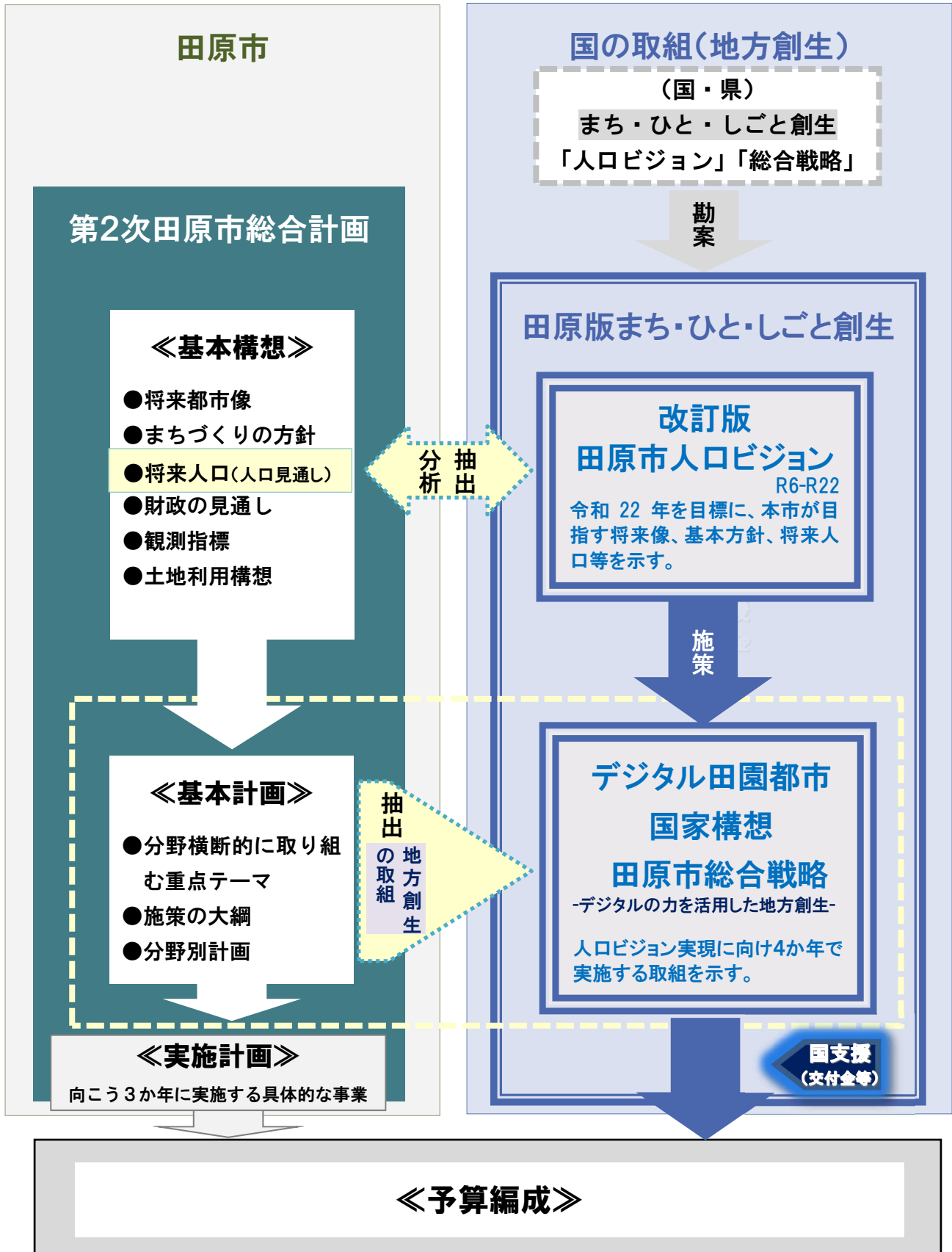
- ◆国・県の新たな総合戦略等を勘案し、以下の期間で集中的に取り組むものとする。

令和6年度～令和9年度（4か年）

- ◆具体的な事業については、PDCAサイクルに基づき毎年度見直すものとする。

# 1-3 総合戦略の位置付け

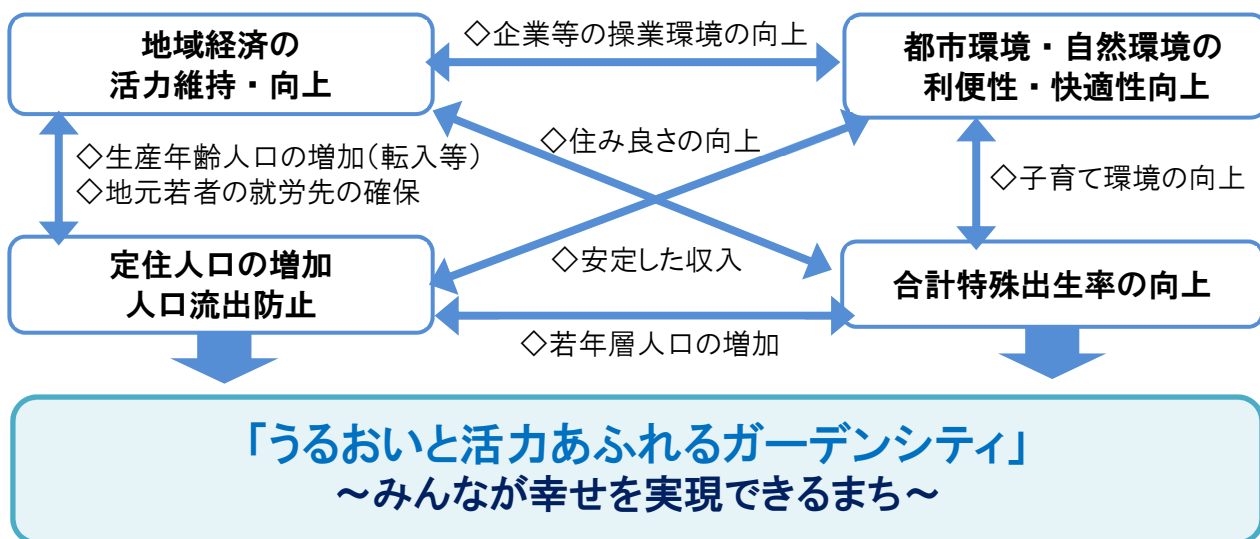
◆策定に当たっては、国の『デジタル田園都市国家構想総合戦略』及び県の『新たな愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案しながら、『第2次田原市総合計画』（令和6年3月策定）を踏まえたものとする。



## 2-1 基本的な考え方

- ◆『第2次田原市総合計画』の将来人口の見通しによると、令和22年の本市の推計人口は46,590人となっており、更なる人口減少、少子高齢化が進行することが予測されている。
- ◆既存の行政サービスや社会基盤、地域の活力維持のためには、戦略的な取組等により人口の減少に可能な限り歯止めをかけ、減少幅を和らげるとともに、観光客等の「交流人口」や地域と多様に関わる「関係人口」の増加が求められる。
- ◆また、人口減少社会における様々な地域課題の解決や行政サービスを効率化する手段として、デジタルの力の積極的な活用が期待されており、デジタル・トランスフォーメーション(DX)が加速して生活様式に変革を起こし、住民サービスが向上し、すべての人が快適に暮らすことができるまちを実現していくことが求められる。
- ◆そして、『改訂版田原市人口ビジョン R6-R22』では、令和22年に48,000人程度に留めることを目標としている。
- ◆こうした考え方に基づき、『デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略』は、これまでの『第2期田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の効果検証を踏まえ、『改訂版田原市人口ビジョン R6-R22』に掲げた「合計特殊出生率1.80への上昇」及び「若年層(15~34歳)の人口移動率の20%抑制」の実現を図るため、基本方針及び具体的な戦略を定めるものとする。
- ◆本市の財政見通しにおいて、歳入では、市税収入が製造業を中心に回復傾向にあるものの、法人市民税をはじめとする税収の変化に大きく影響を受ける構造であり、進行する人口減少などに伴う減少要因も見込まれるため、先行きが不透明な状況にある。また、歳出では、高齢化の進行による扶助費など社会保障費のさらなる増大が避けられない中、公共施設やインフラの老朽化などに対応していく必要がある。
- ◆したがって、『改訂版田原市人口ビジョン R6-R22』の将来人口を目標として、人口減少対策を進める一方で、財政の健全性の維持と将来への投資の両立を図り、持続可能な財政運営に努め、『第2次田原市総合計画』に基づく取組を着実に実施することが必要である。
- ◆個別分野におけるまちづくりの推進に当たっては、『改訂版田原市人口ビジョン R6-R22』の人口目標を念頭に置きながらも、現実的な人口動向に基づいて施策立案を行うものとする。
- ◆また、持続可能なまちづくりのため、地方創生に向けた取組と併せて、デジタル化やSDGsを推進していく。

## 《人口減少対策のイメージ》



## 2-2 基本方針

『改訂版田原市人口ビジョン R6-R22』に定める人口増に資する施策に基づき、次の4つを基本方針とする。

### 1 雇用の創出・就労促進

～地域において安定した雇用を創出する～

### 2 定住・移住促進

～人口の流出を防止するとともに、移住を促進する～

### 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現

～切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえる～

### 4 地域の魅力・住み良さの向上

～「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくり～



## ～地域において安定した雇用を創出する～

### 1 戦略の重点

- ◆安定した雇用環境や機会の確保、新たな雇用創出につながる施策を推進する。
- ◆基幹産業である農業、製造業などの地域産業の振興を図り、稼ぐ地域をつくる。
- ◆地域における創業を総合的に支援するとともに事業者の新規展開や事業拡大を促す。
- ◆農業・商業・観光業等において、デジタル技術やデータ活用等による効果的な情報発信を行い、新たな業態・連携・価値創造により生産性の向上や人材不足解消等を図る。

### 2 方向性

#### 《雇用環境の確保、新たな雇用創出》

- 農業・漁業の担い手や高度な産業人材の育成、労働力の確保を進める。
- 大規模自然災害に備え、防災・減災や迅速な復旧・復興に資する取組を進めることにより、企業が安心して操業できる環境を整える。
- 進出企業との連携を進め、安定した雇用の創出を図るとともに、企業にとっても雇用確保の面において操業しやすい環境を整備する。
- 商業・サービス業等の後継者などの育成を図り、事業承継が円滑に行われるように支援する。
- 一体的な観光戦略の展開である田原版DMO（官民協働型観光推進体制）を構築し、観光産業関連の雇用充実を図る。
- 県やハローワークと連携し、育児と就労を両立しようとする方に必要な相談や説明の場を設けるなど、女性の雇用促進を図る。
- 農業・漁業・商工業など自営業で働く女性の労働条件が改善されるよう、環境整備・意識啓発に努める。

#### 《産業振興》

- 全国トップクラスの農業産地の活性化を図るため、技術や設備の高度化、海外市場への積極的展開、6次産業化、農商工連携、ブランド化等を推進する。
- 漁業の収益が期待できる新たな魚種の開拓や水産物のブランド化の推進などにより、経営の安定化を図る。
- 企業のニーズを把握し、商品開発、販路開拓、人材育成などを通じて、ものづくりを中心として支援することで中小企業の更なる活性化を図る。

## 《創業支援、事業拡大》

- 臨海工業地帯等への積極的な企業誘致を図るとともに、サーキュラーエコノミー団地の形成など、脱炭素に資する企業集積の強化を図る。
- 商工会、地元金融機関を始めとする関係団体と連携を図り、創業を総合的に支援する。

## 【方向性を横断的に支えるデジタル活用】

- 農業の多様な担い手確保のための就農支援体制の整備や、先端技術やデータ活用によるスマート農業の普及を図る。
- 事業者がECサイトを活用した販路拡大やデジタル技術を活用した新たな販売手法の実践を行うなど地域の特産品の販売を促進することで、市内消費の拡大を目指す。
- インターネットを活用した情報発信やデータ活用により、渥美半島の豊富な観光資源を生かした観光振興を図るとともに、観光関連産業の担い手及び雇用の確保に努める。
- テレワークなど多様なライフスタイルへの関心の高まりを踏まえ、宿泊施設等へのテレワーク環境等の整備を支援する。



### 3 戦略の基本目標

#### ◆農業

数値目標	現在値 (R3)	目標値 (R9)
農業産出額	848.9 億円 全国 2 位	900 億円

資料：農林水産省 市町村別農業産出額(推計)

#### ◆製造業

数値目標	現在値 (R3)	目標値 (R9)
製造品出荷額等	1.79 兆円 県内 5 位	2 兆円

資料：経済産業省 経済構造実態調査

#### ◆労働

数値目標	現在値 (R4)	目標値 (R9)
有効求人倍率	1.25 倍	1.25 倍

資料：愛知労働局

#### ◆観光

数値目標	現在値 (R4)	目標値 (R9)
観光入込客数	210.4 万人	300 万人

資料：愛知県観光入込客統計

#### ◆宿泊

数値目標	現在値 (R4)	目標値 (R9)
年間宿泊者数	24.1 万人	30 万人

資料：東三河宿泊者統計

## 4 具体的施策

### ■農業後継者・新規就農者の確保・育成と労働力の確保

- ・農業後継者の確保・育成に努めるとともに各種補助制度など就農に関する情報提供や就農相談を行い、市内で新たに農業に取り組もうとする就農希望者を支援する。
- ・都市圏などで開催される新規就農フェア等への出展や、農業体験を希望する方を市内外から募集することで、新規就農希望者を発掘する。
- ・農家受入型農業研修制度を実施し、新規就農への知識・技能習得を支援する。
- ・農業セミナーや食育講座等を開催し、多様な担い手を育成する。
- ・ドローンやセンサー、アシストスーツ等による省力化や生産効率の向上を図るとともにマッチングアプリを用いた農業従事者確保など、先端技術やデータを活用したスマート農業を推進する。
- ・担い手農家への農地・園芸施設の集積を効率的に進める。
- ・雇用就農に向けた雇用就農資金などの取組を支援する。
- ・国内農業研修生や外国人技能実習生の受入環境の向上につながる取組を推進する。
- ・外国人特定在留資格等を活用し、多様な農業労働力の確保に向けた支援を行う。
- ・農業などの関連団体の労働条件改善に向けた活動を支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
新規就農者数	24人	50人

資料：愛知県東三河農林水産事務所田原農業改良普及課調べ

### ■全国トップクラスの農業産地のインパクトを生かした新たな農畜水産物の展開

- ・「全国トップクラスの農業のまち 渥美半島田原市」の認知度向上のため、マーケットや流通の現状及びデータを把握したうえで、インターネット等を活用した戦略的なPRを行う。
- ・国内市場向けに生産者と連携した農畜水産物の販売プロモーションに取り組み、地域の商品価値を高めるとともに、新規の販路を確保する。
- ・海外市場での市内農畜水産物の定期的な流通を目指し、販売プロモーションを展開する。
- ・ICT（情報通信技術）やIoT（モノのインターネット）、各種データやAI（人工知能）を活用した施設の環境制御や経営管理など、農業者が先進的に取り組む新技術導入を支援する。
- ・日本一の花の生産地であることを活かした花の宅配サービス「タハナ～田原の花の定期便～」により、新たな販路開拓を支援する。
- ・6次産業化や観光との連携など、付加価値の高い農畜水産物の展開を支援する。
- ・耕作放棄地となった水田の畑地化等により、高収益作物への転換を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
農畜水産物の新規販路成約件数（累計）	4件/4か年	4件/4か年

資料：市農政課調べ（R2から実施する農畜水産物販売プロモーションにおける新規販路の成約数）

## ■企業立地の推進・三河港の振興

- ・企業訪問や各種誘致イベントなどを通じ、新規企業の誘致や、事業所拡張の支援などを行う。
- ・企業の生産性・定時性等の向上のため、幹線道路、岸壁等のインフラ整備の促進に向け、引き続き関係機関に対する要望等を行い、機能強化を図る。
- ・カーボンニュートラルの実現を目指し、脱炭素に資する事業や次世代エネルギーを見据えた関連企業の誘致・集積を推進する。
- ・ポートセールス活動を通じ、輸出入の拡大や新規コンテナ貨物の獲得、関連企業の誘致を推進する。
- ・企業進出・規模拡大に伴う投資に対し、企業立地奨励金等のインセンティブを交付することで、産業振興を図る。
- ・働き方改革の推進によって、企業における操業の変化などに対応した支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
臨海部における立地企業数	79社	87社

※市企業立地課調べ

## ■創業支援・人材育成

- ・商工会、地元金融機関、日本政策金融公庫等とともに「田原市創業支援ネットワーク」を組織し、支援を必要とする創業者を総合的にサポートすることで、事業の安定経営・成長に向け、きめ細やかな支援を行う。
- ・セミナー等により創業気運を醸成するなど、潜在的な創業や事業拡大を希望する事業者の掘り起こしを行う。
- ・創業、出店促進、6次産業化、事業承継などに要する必要経費の一部を補助することで総合的な支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
創業者数	19件	32件

※田原市創業支援事業計画に定める創業支援事業ごとの目標数の合計（延べ人数）

## ■観光地域づくり

- ・伊良湖岬、太平洋ロングビーチなどの観光資源を有する本市が観光先として国内外の旅行者から選ばれるよう、サーフィンやサイクリングなどに係る受入環境の整備・充実を図る。
- ・一体的な観光戦略の展開である田原版DMO（官民協働型観光推進体制）の構築に向け、観光ビューローの組織を強化するとともに、観光団体等との連携に努める。
- ・観光地域づくりに携わる人材の育成を図り、着地型観光プログラムやツアー造成等の充実に努める。
- ・宿泊につながる体験メニュー、朝市、夜市等の研究を行うとともに宿泊施設等のリノベーションを促進する。

- ・増加するインバウンド需要を取り込むため、多言語化やキャッシュレス化等受入環境の整備や情報発信の強化を図る。
- ・スマートフォンで観光を楽しむデジタルマップを作成し、旅行者の利便性向上を図る。
- ・インターネットを活用した情報提供や申込み、デジタルスタンプラリーなどのオンラインサービス及び利用者データの活用による効果的な観光振興を図る。
- ・テレワークやワーケーション等の環境整備として、宿泊施設等の通信環境やコワーキングスペース整備を支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
年間宿泊者数	24.1万人	30万人

資料：東三河宿泊者統計

### ■道の駅の魅力向上

- ・市内3か所の道の駅の情報発信機能の向上や他の観光施設と連携することで、市内の様々な観光施設への誘客を図る。また、地域資源を活用して各道の駅の特徴を打ち出すことで、ものづくりと6次産業化による地域雇用の創出、地域産業の振興へと結びつける。
- ・観光拠点のインバウンド受入環境を整備するとともに外国人観光案内所としての機能を強化する。
- ・サイクルツーリズムを推進するため、サイクリストの受入拠点、情報拠点としての整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
道の駅利用者数（市内3か所の道の駅）	115.4万人	180万人

資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計

### ■サンテパルク田原の新たな魅力づくり

- ・魅力ある農業・農村を創造するための拠点として、都市と農村の交流の場等の役割を担うため、持続的な運営を図るとともに、農業公園としての機能の充実と地域の特性等を生かした新たな魅力づくりに取り組む。
- ・民間活力を導入したりリニューアルを進め、魅力の向上を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
サンテパルク田原利用者数	29.4万人	39万人



## 人口の流出を防止するとともに、移住を促進する

### 1 戦略の重点

- ◆臨海企業従事者等について市内への定着・定住・移住促進を図る。
- ◆美しい自然や地域産業の魅力を発信するとともに、仕事や雇用の確保、住環境・教育環境などの充実を通じて地域とのつながりを築き、関係性を高めることで、本市へのU I Jターンを促進する。
- ◆ふるさとへの愛着と誇りの醸成を図り、若い世代が本市で暮らしたいという希望を実現するための施策を推進する。
- ◆テレワークやオンラインによる医療・教育など、デジタル技術を活用し、市内で働き・生活する上で必要なサービスが受けられる環境づくりを推進する。

### 2 方向性

#### 《市内定着・定住・移住促進》

- 本市への定住・移住促進を図るため、市内事業所に勤める従業員等の居住先候補地となる市街地などの利便性向上や居住基盤の整備に努める。
- 地域の拠点となる市街地の活性化を図るとともに、交通の利便性を高め、住み続けられるコミュニティを形成する。
- 市街化区域に隣接したエリアにおいて、新たに必要な住宅用地を確保する。
- 空き家・空き地対策による宅地等の流動化を促進する。

#### 《U I Jターンの促進》

- 海や山などの自然に恵まれ、サーフィンやサイクリングに適した環境のもとで暮らすことができる、この地域の魅力を発信し、首都圏をはじめ全国からのU I Jターンを促進する。
- 全国から集まるサーファーやアウトドア志向の若者等に対して、空き家や仕事の紹介などを通じて、交流人口から関係人口につなげ、定住人口に誘導するための施策を推進する。

#### 《ふるさとへの愛着と誇りの醸成》

- ふるさと教育等の充実により、子ども達のふるさとへの愛着と誇りの醸成を図り、若者の転出を抑制し、将来のUターンにつなげる。
- 市内教育機関と地域が連携し、地域全体で子育てに参画する体制を構築する。
- 子どもたちの地元の高校への進学・就職率を高め、地元で暮らしたいという希望を実現する。

#### 【方向性を横断的に支えるデジタル活用】

- 市内への5 G（第5世代移動通信システム）や公共施設等におけるW i - F i環境などI C T基盤を整備する。

### 3 戦略の基本目標

#### ◆市外からの転入

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (R4)	目標値 (R9)
若い世代(0歳~39歳)の市外からの転入者数	2,006人	2,100人

資料：市市民課調べ

※異動日：4月1日~3月31日、異動事由（転入）、条件（異動日）において39歳以下

#### ◆労働力人口

数値目標	現在値 (R2)	目標値 (R9)
労働力人口	3.5万人	3.5万人

資料：総務省 国勢調査

### 4 具体的施策

#### ■若者・臨海企業従事者等の市内定着・定住・移住促進

- ・臨海企業に勤める従業員等の市内への定住・移住促進を図るため、居住先候補地となる市街地などの利便性向上や居住基盤の整備に努める。
- ・市内外の学生に対し、関係機関と連携して地元の企業など地域情報の提供等を積極的に行う。
- ・農村での生活を希望する若者の定住・移住を促進するため、就農相談と定住・移住相談の連携を図り、就農希望者に対して身近に豊富な自然がある住環境についての魅力を発信する。
- ・東三河地域の各主体が実施する産業人材育成事業を効果的に連携させるとともに、首都圏など地域外から地域産業を支える人材を呼び込む取組を推進する。
- ・若者・子育て世帯の定住・移住を促進するため、住宅取得に向けた支援を行う。
- ・本市の魅力をSNS等で効果的に情報発信するとともに、便利で気軽にオンライン相談できる環境・体制を整備する。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (R4)	目標値 (R9)
若い世代(0歳~39歳)の市外からの転入者数	2,006人	2,100人

資料：市市民課調べ ※異動日：4月1日~3月31日、異動事由（転入）、条件（異動日）において39歳以下

#### ■空き家等活用推進

- ・増加する空き家等を有効に活用することで定住への誘導を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (R4)	目標値 (R9)
空き家バンク活用によるマッチング件数	8件	12件

資料：市建築課調べ



### ■サーファー等の移住促進

- ・たはら暮らし定住・移住サポーター制度を運用し、官民一体となり受入体制の整備・強化を図ることにより、定住・移住の促進につなげる。
- ・地域コミュニティやサーフィン関係団体等と連携し、「サーフタウン」としての魅力を発信することで海辺のライフスタイルをイメージさせ、移住促進につなげる。
- ・全国から集まるサーファー等の移住環境を整備するとともに、着地型観光業の育成を図る。
- ・アジア競技大会におけるサーフィン競技の開催や、全日本サーフィン選手権大会等の誘致に努め、地域の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
サーファー等の移住数（累計）	36人/4か年	40人/4か年

※たはら暮らし定住・移住サポーター制度（R1.7運用開始）による移住者数

### ■ふるさと教育等の充実

- ・ふるさと教育センターや市内教育機関（幼保小中高）における「ふるさと学習」や「職場体験」など、家庭・地域・学校が協働して行う事業を通し、子どもたちの本市への誇りと愛着の醸成を図る。
- ・壮年期までの自立支援のため、子ども・若者総合相談窓口を設置し、切れ目のないサポート体制の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
ふるさと教育実施機関数	23機関	23機関

### ■コミュニティ・スクールの取組推進

- ・学校運営に地域の声を積極的に反映し、学校と地域が力を合わせて特色ある学校づくりを進め、子どもたちの豊かな体験や学びを実現するとともに、地域の活性化を図る。
- ・保護者や地域等が学校の教育活動に参画し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
コミュニティ・スクール設置校数	4校	11校

※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子どもたちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み

# 基本方針3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現



～切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえる～

## 1 戦略の重点

- ◆基幹産業である農業や製造業などに従事する結婚を希望する方に対し、結婚支援を推進する。
- ◆妊娠～出産～育児～義務教育期間だけでなく、関係機関・地域が連携し、地域ぐるみで安心して子育てできる環境を整備する。
- ◆子育て世帯に安心して住み続けてもらえるよう、デジタル活用等により利便性の高い子育て環境を整備する。

## 2 方向性

### 《結婚支援》

○結婚を希望する方をサポートするため、結婚相談や婚活イベント・セミナーなどを実施するほか、地元の団体等が企画する婚活イベントを支援する。

### 《子育て環境の整備》

- 妊娠期から子育て時期におけるサポート体制の充実を図る。
- 若い世代が、妊娠、出産や心と体の健康意識を高められるよう、学校等と連携した健康教育を推進する。
- 女性の働きやすい環境整備や家庭と仕事の両立を後押しするための施策を推進する。
- 子どもたちの教育環境の充実を図る。
- 就学や子育てに関する悩みや不安などを解消するため、専門家による相談窓口を設置し、幼少期から壮年期まで切れ目のないサポート体制の充実を図る。
- ふるさと教育等の充実により、子ども達のふるさとへの愛着と誇りの醸成を図り、若者の転出を抑制し、将来のUターンにつなげる。〔再掲〕
- 市内教育機関と地域が連携し、地域全体で子育てに参画する体制を構築する。〔再掲〕

### 【方向性を横断的に支えるデジタル活用】

○子どもを安心して産み、育てることができるように、デジタル活用等により子育て環境や子育て支援サービスの充実を図る。



### 3 戦略の基本目標

#### ◆有配偶率

数値目標	現在値 (R2)	目標値 (R9)
若年層 (25 歳～39 歳) 有配偶率・男	42.21%	43%
若年層 (25 歳～39 歳) 有配偶率・女	61.01%	62%

資料：総務省 国勢調査

#### ◆出生率

数値目標	現在値 (H25～H29)	目標値 (R9)
合計特殊出生率	1.64	1.80

資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計の概況

※本市人口ビジョン：田原市の将来人口の合計特殊出生率は、2025～2040 年 1.8

### 4 具体的施策

#### ■結婚・出産支援

- ・結婚相談や出会いの場の提供のほか、当事者や親を対象にした婚活セミナー等の婚活に対するノウハウを学ぶ場の提供など、様々な内容のイベント等を実施し、結婚を希望する方に対するサポート体制の充実を図る。
- ・結婚支援メールで情報配信サービスを行い、結婚に対する機運の醸成を図るとともに、地元の多様な職種、団体が開催する婚活イベントを支援する。
- ・出産年齢が上昇していく中で、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための意識啓発や健康教育を行う。
- ・結婚に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の推進を図る。
- ・不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。
- ・SNSを利用した妊娠・出産・子育て支援として、オンラインでの個別相談対応や子育てに関する情報発信を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (R4)	目標値 (R9)
カップル成立組数 (累計)	72 組/4 か年	100 組/4 か年

※市が実施する婚活イベント等

## ■子育て支援

- ・働きながら子育てしやすい環境を整備し、家庭と仕事の両立を後押しする。
- ・保護者の就労形態に合わせた保育利用時間の延長など、多様な働き方に対応した保育サービスを推進する。
- ・児童クラブの開催のない土日、祝日に児童の居場所を必要とする家庭の需要を集約的、効率的に充足することで、子育て支援の充実を図る。
- ・親子交流館を核として、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を整備する。
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、子育てと仕事の両立を図る。
- ・保育園や児童クラブにおいて、出欠管理や保護者との連絡用のシステム活用等、ICTシステムを活用したデジタル化を推進する。
- ・子どもから高齢者までの多世代交流や様々な活動を生み出す場であるとともに、親子の居場所となる子育てを応援する場として、福江市街地に新たな交流拠点の創出を図る。
- ・パンフレットや企業向けセミナー等により仕事と家庭の両立を支援する意識啓発を行うとともに、ファミリーフレンドリー企業の普及を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
保育標準時間対応実施園数	9園	9園

※保育時間が7時30分～18時30分の保育園

## ■医療体制の確保（産婦人科・小児科）

- ・産婦人科や小児科をはじめとする地域医療体制の確保を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
公的病院における産婦人科・小児科の医師確保	産婦人科 2人 小児科 1人	産婦人科 2人 小児科 1人

## ■ふるさと教育等の充実〔再掲〕

- ・ふるさと教育センターや市内教育機関（幼保小中高）における「ふるさと学習」や「職場体験」など、家庭・地域・学校が協働して行う事業を通し、子どもたちの本市への誇りと愛着の醸成を図る。
- ・壮年期までの自立支援のため、子ども・若者総合相談窓口を設置し、切れ目のないサポート体制の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
ふるさと教育実施機関数	23機関	23機関

### ■コミュニティ・スクールの取組推進〔再掲〕

- ・学校運営に地域の声を積極的に反映し、学校と地域が力を合わせて特色ある学校づくりを進め、子どもたちの豊かな体験や学びを実現するとともに、地域の活性化を図る。
- ・保護者や地域等が学校の教育活動に参画し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
コミュニティ・スクール設置校数	4校	11校

※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子どもたちの成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み

## 基本方針4 地域の魅力・住み良さの向上



～「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくり～

### 1 戦略の重点

- ◆人が集い、活力あふれる魅力的な地域づくりを推進する。
- ◆ターゲット層を明確にした戦略的なシティセールスを推進する。
- ◆拠点となる市街地の活性化や幹線道路、公共交通などの都市基盤を確保・維持・改善し、周辺地域などの住み良さの向上を図る。
- ◆あらゆる分野においてデジタル活用による地域社会・経済の活性化や効率的で便利な暮らしやすい社会形成を推進する。

### 2 方向性

#### 《魅力的な地域づくり》

- 多世代交流や様々な活動を生み出し、賑わいを創出することによって、市街地の活性化を図る。
- 地域コミュニティ活動や市民活動などの市民協働を促進する。
- 女性の人材育成や活動支援を通じたまちづくりを進め、女性も参画した市民との協働事業を促進する。
- 渥美半島の豊富な観光資源の活用や、菜の花等の栽培を通じた美しい農村景観の形成を推進することで新たな観光客を獲得するとともに、リピート率の向上を図る。
- 国内外からの交流活性化により、インバウンド獲得などによる経済活動を促進する。
- 田原市サーフタウン構想の中心となる赤羽根地域を起点として、サーフィン等を通じた地域の魅力向上を図る。
- 自然景観の保全・活用や観光資源の磨き上げを推進する。
- 各種スポーツを通じて、元気で魅力あるまちづくりを推進する。
- 愛知県や東三河広域連合、近隣自治体等との広域連携により、一体的な地域づくりと魅力向上を図る。

#### 《戦略的なシティセールス》

- 本市の魅力や価値、ブランドを積極的に市内外へ発信し、知名度向上やイメージアップを図る。
- ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道をはじめ、自転車の走行環境やサイクリストの受入環境に優れた特長や魅力を効果的に発信し、サイクリングを活用した地域ブランディングを推進する。

## 《住み良さの向上》

- 防災対策の強化や良好な治安の維持など、安心安全なまちづくりを推進する。
- 田原市国土強靱化地域計画の取組と調和・連携を図り、施策の効果を最大限に発揮できるよう留意する。
- 地域医療体制の確保など、健康都市としての取組を推進するとともに、地域包括ケアシステムの充実を図る。
- 市内での移動時間の短縮や高速道路へのアクセス改善について調査・研究する。
- 地域のニーズに応じた市コミュニティバスの運行など、公共交通の利便性向上を図る。
- 市街化区域に隣接したエリアにおいて、新たに必要な住宅用地を確保する。〔再掲〕
- 空き家・空き地対策による宅地等の流動化を促進する。〔再掲〕

## 【方向性を横断的に支えるデジタル活用】

- 新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化の加速を踏まえ、社会の様々な分野でのICTの積極的な利活用や行政のデジタル化等を推進する。
- DXの推進やデジタル化への対応に必要な知識・技術を持つデジタル人材の育成・確保に取り組む。
- デジタル・デバイドの解消に向け、高齢者等を対象としたスマートフォン教室の開催等、誰もが便利で快適に暮らせる環境づくりを推進する。
- テレワークなど多様なライフスタイルへの関心の高まりを踏まえ、宿泊施設等へのテレワーク環境等の整備を支援する。〔再掲〕
- 市内への5G（第5世代移動通信システム）や公共施設等におけるWi-Fi環境などICT基盤を整備する。〔再掲〕

### 3 戦略の基本目標

#### ◆市街地

数値目標	現在値 (R4)	目標値 (R9)
居住誘導区域の人口割合	33.5%	34.5%

※調査数値：(居住誘導区域の人口／総人口) × 100

#### ◆健康寿命の延伸

数値目標	現在値 (R4)	目標値 (R9)
平均自立期間 (要介護 2 以上)	男 80.6 歳 女 84.5 歳	男 80.7 歳 女 84.6 歳

資料：市健康課調べ

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

平均自立期間 (要介護 2 以上)：田原市の国保被保険者が要介護 2 以上になる平均年齢 (推定)。

### 4 具体的施策

#### ■市街地の活性化

- ・田原市街地、福江市街地及び赤羽根市街地について活性化を図る。
- ・まちなかへの回遊を促進することにより、賑わいの創出を図る。
- ・子どもから高齢者までの多世代交流や様々な活動を生み出す場であるとともに、親子の居場所となる子育てを応援する場として、福江市街地に新たな交流拠点の創出を図る。〔再掲〕
- ・本市の魅力である花・緑などの豊かな自然と、地域固有の伝統文化・歴史などの地域資源を活かした、「田原らしさ」を感じることでできる特色のあるまちづくりを推進する。
- ・より多くの人々で賑わう「歩いて楽しいまち」を目指し、中心市街地の活性化を進める。
- ・三河田原駅及び道の駅を起点とした自転車周遊ルートを設定し、自転車活用による市街地の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現在値 (R4)	目標値 (R9)
居住誘導区域の人口割合	33.5%	34.5%

※調査数値：(居住誘導区域の人口／総人口) × 100

### ■観光地域づくり〔再掲〕

- ・伊良湖岬、太平洋ロングビーチなどの観光資源を有する本市が観光先として国内外の旅行者から選ばれるよう、サーフィンやサイクリングなどに係る受入環境の整備・充実を図る。
- ・一体的な観光戦略の展開である田原版DMO（官民協働型観光推進体制）の構築に向け、観光ビューローの組織を強化するとともに、観光団体等との連携に努める。
- ・観光地域づくりに携わる人材の育成を図り、着地型観光プログラムやツアー造成等の充実に努める。
- ・宿泊につながる体験メニュー、朝市、夜市等の研究を行うとともに宿泊施設等のリノベーションを促進する。
- ・増加するインバウンド需要を取り込むため、多言語化やキャッシュレス化等受入環境の整備や情報発信の強化を図る。
- ・スマートフォンで観光を楽しめるデジタルマップを作成し、旅行者の利便性向上を図る。
- ・インターネットを活用した情報提供や申込み、デジタルスタンプラリーなどのオンラインサービス及び利用者データの活用による効果的な観光振興を図る。
- ・テレワークやワーケーション等の環境整備として、宿泊施設等の通信環境やコワーキングスペース整備を支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
年間宿泊者数	24.1万人	30万人

資料：東三河宿泊者統計

### ■広域連携による持続可能な地域づくり

- ・ごみ処理広域化計画に基づき、豊橋市と共同でごみ処理施設を整備する。
- ・東三河広域連合において新たな共同処理事務を検討するなど、広域連携による住民サービスの充実や行政事務の効率化を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
広域連携による共同処理事務の実施数	8事業	9事業

### ■戦略的なシティセールス

- ・魅力を発信するツールとして、ふるさと納税制度などを活用し、本市の認知度やイメージの向上を図る。
- ・イベント等によるPR活動やふるさと納税返礼品及び掲載サイトを充実させ、本市が有する特長や魅力を効果的に発信する。
- ・「サーフタウン」として相応しいサーフィン環境を整備することで魅力向上を図り、サーフィンを活用した地域ブランディングを推進する。
- ・田原市東京事務所を拠点に、首都圏におけるシティセールス活動を推進する。

- ・ナショナルサイクルルートに指定された風光明媚な太平洋岸自転車道をはじめ、サイクリングの走行・受入環境に優れた特長や魅力をSNS等から効果的に発信する。
- ・本市が誇る地域資源を活用したスポーツ大会と観光施策の連動によるスポーツツーリズムを推進することにより、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を高める。
- ・本市の魅力や価値を認識・再発見し、市内外への情報発信の強化、魅力や価値の発掘（認識）・磨き上げを推進する。
- ・東三河をはじめとする近隣市町村・愛知県等との連携を図り、交流・関係人口の拡大、産業振興等につなげる。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
渥美半島田原市応援寄附金件数	6,948件	30,000件

※田原市ふるさと納税への寄附件数

### ■地域医療体制の確保（地域医療）

- ・病院や診療所等と連携して、いつでも安心して医療が受けられる体制の確保に努める。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
市内における診療所数	28施設	28施設

### ■健康づくりに必要な環境の整備

- ・「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標として、健康づくりに必要な環境を整備する。
- ・認知症予防等のために、生活習慣病対策に取り組むとともに、高齢者の社会参加を促進する。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
たはら健康マイレージ達成者数	547人	1,200人

### ■地域包括ケアシステムの充実

- ・住み慣れた地域で自分らしく生活できるように「介護」「介護予防」「医療」「住まい」「生活支援」に認知症対策の視点を加え、社会参加要素を包括的・継続的・一体的に提供するために、地域包括ケアシステムの更なる充実に努める。
- ・身体的又は地理的理由等により身近な通いの場へ参加できない高齢者に対応するため、オンラインやスマートフォンアプリを活用した介護予防・フレイル対策を行う場の提供を進める。
- ・認知症の高齢者の見守り活動について、認知症高齢者守りSOSネットワークとの連携によりICTを活用した、行方不明者の早期発見と安全確保の取組を進める。

重要業績評価指標（KPI）	現在値(R4)	目標値(R9)
高齢者のサロン等通いの場への参加率	6.9%	8.5%



### ■公共交通ネットワーク確保・維持・改善

- ・各公共交通の役割分担・連携の明確化を行い、公共交通ネットワークの確保・維持・改善を図る。
- ・公共交通におけるオープンデータ（時刻表・路線等の地図データ、位置情報データ）の活用（GTFS化）を推進する。
- ・路線バスの交通系ICカード導入に対する支援を行い、利用者の利便性向上を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
市内公共交通利用者数	126万人	148万人

### ■空き家等活用推進〔再掲〕

- ・増加する空き家等を有効に活用することで定住への誘導を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現在値（R4）	目標値（R9）
空き家バンク活用によるマッチング件数	8件	12件

資料：市建築課調べ

### ■誰もが便利で快適なデジタル化の推進

- ・災害情報等を配信する防災アプリを導入し、効果的に情報を提供する。
- ・ホームページへのデジタル市役所窓口の設置や新電子申請システムの導入による行政手続等のオンライン化を推進する。
- ・自治会等のICT活用に対する支援を行う。
- ・マイナンバーカードの普及に向けて取り組むとともに、対象サービスの拡大についての検討を行う。
- ・市民が窓口で氏名や住所を記入する必要がなくなる「書かない窓口」システムを導入し、住民サービスの向上を図る。
- ・日本語教室や外国人住民生活相談のオンライン窓口等、ICTを活用した外国人住民の支援を行う。
- ・誰もが便利で快適に暮らせるよう、ごみ分別アプリの多言語化を推進する。
- ・高齢者でもデジタル活用の恩恵を受けることができるよう、高齢者等を対象としたスマートフォン教室等を開催する。

数値目標	現在値（R4）	目標値（R9）
行政手続きのオンライン化率	26%	100%

※調査数値：国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に対するオンライン化率

### 4-1 PDCAサイクルの構築

- ◆総合戦略の各施策については、重要業績評価指標(KPI)を設定し、取組効果の検証と改善を行う仕組み(PDCAサイクル)を構築する。

### 4-2 推進体制

- ◆総合戦略の各事業は、市役所内に設置した「まち・ひと・しごと創生本部」を中心に、全庁横断的に推進する。
- ◆産官学金労言士の関係者や市民等で構成される「まち・ひと・しごと創生連携会議」において、事業推進に必要な意見を集約する。

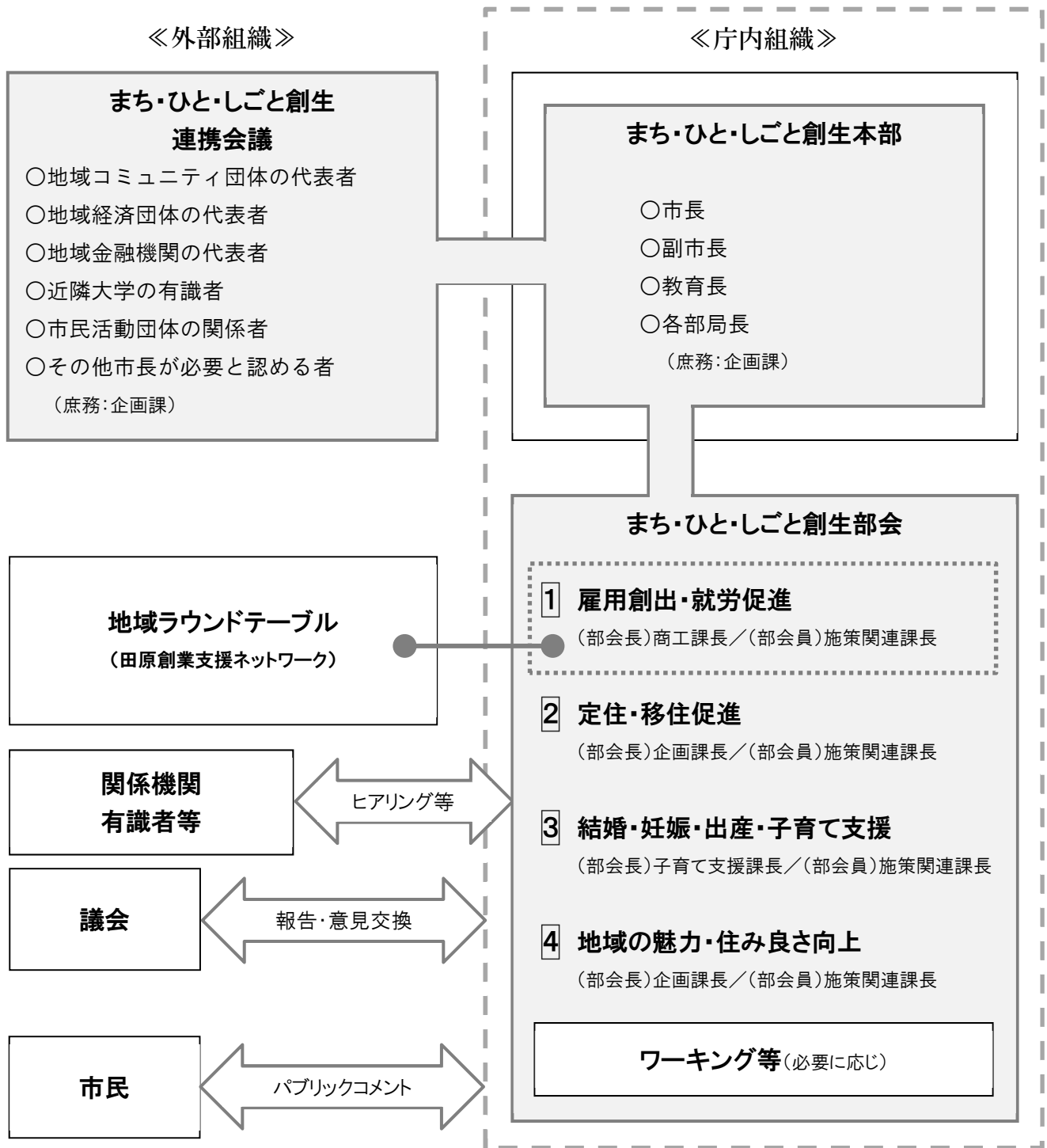
### 4-3 取組効果の検証

- ◆総合戦略の各施策については、重要業績評価指標(KPI)等の指標を基準として達成度の検証を行う。
- ◆検証に当たっては、「まち・ひと・しごと創生連携会議」における意見も参考とする。

### 4-4 戦略の見直し

- ◆検証結果を踏まえ、必要に応じて施策内容の改善や効果の向上を図るため、総合戦略を見直す。
- ◆限られた資源と財政的制約の下で、創意工夫を凝らし各施策の取組成果を最大限高める努力が不可欠である。したがって、本市の財政状況と整合を図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりへの取組を進めるなど工夫を重ねていく。

5-1 策定体制



## 庁内組織

《まち・ひと・しごと創生本部》… 政策意思決定の場。地方創生全体に関する情報交換・意見調整を行う。

《まち・ひと・しごと創生部会》… 総合戦略に位置付ける具体的な施策について検討・立案する。  
《ワーキング等》 … 創生部会の下部組織として必要に応じて開催する。

## 外部組織

《まち・ひと・しごと創生連携会議》 … 外部委員により地方創生に関する意見交換を行う。

《地域ラウンドテーブル》 … 創業支援や雇用創出等に特化した連携・意見調整の場として活用。

## 5-2 田原市まち・ひと・しごと創生連携会議 委員名簿

(敬称略)

区分	所属・役職等	氏名
会長	大学機関 愛知大学 地域政策学部 教授	戸田敏行
副会長	地域コミュニティ団体 田原市地域コミュニティ連合会 副会長	大場広之
	青年団体 (一社)田原青年会議所 理事長	鵜飼啓嗣 ※鈴木嘉希津
	〃 渥美青年経済研究会 理事長	間瀬敬太
	市民活動団体 NPO法人たはら国際交流協会 理事	渡会美加子
	〃 ベジエール渥美 代表	鈴木教広
	結婚支援 田原市社会福祉協議会 ふれあい相談センター	宮川潤
	子育てボランティア 子育て安心見守り隊	横田幸恵
	社会教育団体 田原市社会教育団体連絡協議会 会長	岡田達也
	地域経済団体 田原市商工会 会長	河合利則
	〃 渥美商工会 会長	森下直樹
	〃 愛知みなみ農業協同組合 代表理事専務	間瀬浩文
	〃 愛知県漁業協同組合連合会 東三河支部 支部長	川口正康
	〃 田原臨海企業懇話会 副会長	水原潤二 ※元吉秀幹
	まちづくり会社 (株)あつまるタウン田原 代表取締役社長	安田幸雄
	観光団体 渥美半島観光ビューロー 会長	石黒功
	金融機関 田原金融協会 会長(三菱 UFJ 銀行田原支店長)	長島敬
	大学機関 豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	浅野純一郎
	不動産関係者 愛知県宅地建物取引業協会 東三河支部 副支部長	齋藤栄治
	医療関係者 田原市医師会 副会長	荒木信泰
	マスコミ関係者 中日新聞 田原通信部	加藤壮一郎
	労働団体 連合愛知 豊橋地域協議会 副代表	村田勝也 ※中山敬介
	政策研究機関 公益社団法人東三河地域研究センター 常務理事・調査研究室長	高橋大輔
	デジタル分野有識者 名古屋大学 社会システム情報学科 メディア社会系 准教授	遠藤守

※前任者

## 5-3 策定経過

回	開催日	主な内容
1	令和5年7月31日	令和5年度第1回まち・ひと・しごと創生連携会議 ・田原市まち・ひと・しごと創生関連事業令和4年度の効果検証
2	令和5年9月15日	令和5年度 まち・ひと・しごと創生本部合同部会 ・田原市人口ビジョン改訂及びデジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略(基本方針案) ・田原市人口ビジョン改訂及びデジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略(骨子案)
3	令和5年10月10日	令和5年度第1回まち・ひと・しごと創生本部 ・田原市人口ビジョン改訂及びデジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略(骨子案) ・デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略(素案)
4	令和5年11月22日	令和5年度第2回まち・ひと・しごと創生連携会議 ・田原市人口ビジョン改訂(概要案) ・デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略(案)
5	令和6年1月9日	令和5年度第2回まち・ひと・しごと創生本部 ・田原市人口ビジョン改訂(素案)
6	令和6年3月4日	令和5年度第3回まち・ひと・しごと創生本部 ・「デジタル田園都市国家構想田原市総合戦略 令和6年度アクションプラン集」(素案)
7	令和6年3月19日	令和5年度第3回まち・ひと・しごと創生連携会議 ・田原市人口ビジョン改訂(案) ・デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略(案) ・デジタル田園都市国家構想田原市総合戦略 令和6年度アクションプラン集(案)
8	令和6年3月25日	令和5年度第4回まち・ひと・しごと創生本部 ・「改訂版田原市人口ビジョン」の策定 ・「デジタル田園都市国家構想 田原市総合戦略」の策定 ・「デジタル田園都市国家構想田原市総合戦略 令和6年度アクションプラン集」の策定